

岐阜市民病院医療事務等業務委託事業者選定に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

岐阜市は、市民病院の医療事務等業務を迅速かつ正確に行うことを目的に、岐阜市民病院医療事務等業務を委託する事業者を「公募型プロポーザル方式」により選定するため、必要な条件・手続等について定める。

応募者は、本実施要領等の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

なお、この実施要領と併せて配布する仕様書、その他の書類等を一体のものとし、これら全てを併せて、以下、「実施要領等」という。

2 委託する業務内容等

- (1) 業務名称
岐阜市民病院医療事務等業務委託
- (2) 業務場所
岐阜市病院事業管理者が指定する場所
- (3) 契約期間
契約締結日 から 令和6年10月31日 まで
- (4) 業務の内容
別紙「仕様書」参照
- (5) 予定価格（上限額）
1,551,565,070円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

参加資格者は、次に掲げる条件を全て満たす単体の企業とする。なお、「5 提出書類等」に定める提出書類のほか、条件を満たしていることが確認できる資料の提出を求める場合がある

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 参加表明提出日から契約締結の日までの間に岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定に基づく資格停止を受けていないこと。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当しない者であること。
- ④ 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）に規定する排除措置対象法人等に該当しない者であること。
- ⑤ 公共の安全及び公共の福祉を脅かすおそれのある団体又は当該団体に属する者でないこと。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑦ 公租公課の滞納がないこと。
- ⑧ 公告日前2年間に東海三県（愛知・岐阜・三重）の許可病床500床以上のDPC対象病院において、診療報酬請求業務及び窓口業務を一括で受託している実績があること。

4 企画提案等

(1) 企画提案項目について

企画提案書の作成に当たっては、別添「仕様書」及び「業務量積算表」を参照し、下記項目の順序・構成で作成すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有していない者でも理解できるよう、分かりやすいものとする。

- ① 診療報酬請求に関する能力（様式4-1）
- ② 診療情報データ作成とDPC決定の精度（様式4-2）
- ③ 業務実績（様式4-3）
- ④ 配置者予定名簿及びスタッフの研修体制（様式4-4）
- ⑤ 緊急時の対応（様式4-5）
- ⑥ 医療事務等業務委託料見積（様式4-6）

(2) 留意事項

- ① 企画提案書は、1者につき1提案とする。
- ② 企画提案書は、所定の様式を用いて作成し、A4版横書き、左上1か所綴じの印刷物とする。ただし、体制図などについては、A3版も可能とする。
- ③ 企画提案書には、提案者を識別し得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。
- ④ 企画提案書で提案する事項については、実施可能なものであること。

5 提出書類等

(1) 提出書類と部数

- | | |
|---|-----|
| ① 岐阜市民病院医療事務等業務委託事業者選定に係る
プロポーザル参加表明書（様式1） | 1部 |
| ② 暴力団等の関与がない旨の誓約書兼承諾書（様式2） | 1部 |
| ③ 法人関係資料（様式3） | 1部 |
| ア 定款 | |
| イ 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
※過去3ヶ月以内に発行されたもの | |
| ウ 財務諸表（直近3ヶ年） | |
| エ 会社概要書（様式3-1） | |
| ④ 岐阜市民病院医療事務等業務委託企画提案書（様式4） | 10部 |
| ⑤ 診療報酬請求に関する能力（様式4-1） | 10部 |
| ⑥ 診療情報データ作成とDPC決定の精度（様式4-2） | 10部 |
| ⑦ 業務実績（様式4-3） | 10部 |
| ⑧ 配置者予定名簿及びスタッフの研修体制（様式4-4） | 10部 |
| ⑨ 緊急時の対応（様式4-5） | 10部 |
| ⑩ 医療事務等業務委託料見積（様式4-6） | 10部 |
| ※企画提案書等（上記④～⑩）については、CD-R等電子媒体に
保存した電子データも1部提出すること。 | |
| ⑪ 業務主任者の資格取得を証明する書類の写し | 1部 |
| ⑫ 従業者配置計画（任意様式） | 1部 |
| ⑬ 業務実績（様式4-3）で実績として記載した契約書の写し | 1部 |
| ⑭ その他添付書類 | 1部 |

※原則としてA4版の用紙を用いること。

(2) 提出期間及び受付時間

① 提出期間

令和3年6月14日（月）～令和3年6月25日（金）

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

② 受付時間

午前9時から午後5時まで

（ただし、午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

※本プロポーザル方式による事業者選定への参加は、参加表明書、企画提案書等（以下「企画提案書等」という。）の提出をもって参加表明があったものとみなす。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を上記提出期限までに持参すること。

(3) 提出場所

岐阜市鹿島町7丁目1番地

岐阜市民病院 防災センター

(4) 提出方法

(1) に定める提出書類等を、上記提出場所まで持参すること（郵送、電子メールでの提出は認めないので注意すること。）。

※企画提案書等の書類の様式は、岐阜市民病院ホームページ（<http://gmhosp.jp/>）からダウンロードして入手すること。

6 企画提案書等の取扱い

- (1) 企画提案書等の提出後は、記載された内容の変更を認めない。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、事業者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 提出された企画提案書等（(3)の複製を含む。）は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- (5) 提出された企画提案書等は、岐阜市情報公開条例（昭和60年岐阜市条例第28号）に基づく公文書公開請求により公開する場合がある。

7 質問及び回答

質問がある場合は、質問書を提出すること。

(1) 質問方法

所定の質問書（様式6）により、必ず電子メールにて、下記アドレスまで提出すること。

電子メールアドレス b-iji@city.gifu.gifu.jp

(2) 質問書提出期間

令和3年6月14日（月）から 令和3年6月18日（金）午後5時まで

(3) 質問に対する回答方法

回答は、質問書に記載されたメールアドレスに電子メールで回答するとともに、質問者を伏せた形で、岐阜市民病院ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。

なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

(4) 質問に対する回答日

令和3年6月23日（水）

8 現地見学会

現地見学会参加を希望する場合は、現地見学会参加申込書（様式7）を提出すること。

(1) 開催日

令和3年6月17日（木）

(2) 参加方法

令和3年6月16日（水）午後4時までに所定の現地見学会参加申込書により、電子メールにて提出すること。

電子メールアドレス b-iji@city.gifu.gifu.jp

※ 現地見学会参加申込書は、岐阜市民病院ホームページ (<http://gmhosp.jp/>) で入手すること。

9 審査の方法

岐阜市が設置する「岐阜市民病院医療事務等業務委託事業者選定審査委員会」において、企画提案書およびプレゼンテーションの内容を「10 審査基準」に基づき審査し、優先交渉先及び順位を決定する。

※審査の過程で、企画提案書等の内容につき岐阜市から質問する場合がある。

【プレゼンテーション審査】

プレゼンテーションは説明20分、質疑応答10分、準備撤収10分以内とする。プレゼンテーションを実施する日時、場所、留意事項等は、令和3年6月30日（水）までに電子メールで通知する。

プレゼンテーションで説明する者は、原則として企画提案書に記載した担当者とする。また、プレゼンテーションは、提出済みの企画提案書に加え、プロジェクターで投影するスライドショー（「PowerPoint2010」を使用）で行うことができるが、追加資料は配布できない。また、説明は、企画提案書の内容を逸脱しないこととする。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、書面及び動画撮影等での非対面式プレゼンテーションとする場合がある。

10 審査基準

「岐阜市民病院医療事務等業務委託事業者選定」に係る評価項目に基づき評価する。評価値は、各評価項目の評価点を加算した合計値とする。

<評価項目一覧>

	評価項目	配点
内容点	「請求漏れ及び査定対応」 ・診療報酬請求の精度向上の取組(カルテ確認、請求漏れ対策のための運用方法、チェック体制、病院内における連携方法など)に効果的な工夫がみられるかを評価。 ・査定の分析・対策に効果的な仕組みや工夫がみられるか（他の受託病院での取組事例も可）を評価。 「診療報酬請求に関する情報提供」 ・審査の状況を収集し、保険請求に反映させる効果的取組について評価。	45 点

診療情報データ作成とDPC決定の精度	<p>「欠落・ミスのない正確で適正な診療情報データの入力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療内容に基づく的確なDPCの決定に対するアドバイス ・診療内容に即した欠落のない診療行為の入力（正確なE・Fファイルの作成） ・DPC/PDPS制度の中での収益を確保するための提案能力 ・正確で欠落のないがん登録 <p>上記の項目について効果的な提案を評価。</p>	20 点
業務実績	<p>「同規模病院での包括的業務の実績」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可病床500床以上のDPC対象病院において、診療報酬請求業務及び窓口業務を一括で受託している病院数を評価。（令和3年4月1日現在） 	15 点
良質なスタッフの確保	<p>「良質なスタッフの確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者及び業務リーダーとして配置する者の医療事務業務に関する経験年数を評価。 ・診療情報管理士の資格者配置を評価。 ・国立がん研究センターの実施する院内がん登録実務中級者研修修了者の配置を評価。 <p>「スタッフの研修体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬請求を含む医事業務についての教育・研修体制に、効果的な工夫がみられるかを評価。 ・医事業務に関する学術的な取組が行われているかを評価。 ・個人情報保護法を含む各種医療事務関係法令を順守するため研修体制に効果的な工夫がみられるかを評価。 ・接遇についての研修体制に効果的な業務改善及び工夫がみられるかを評価。 	70 点
緊急時の対応	<p>「緊急時の対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の受託病院（病院規模は問わない）での災害等の緊急事態の対応実績、今後発生した場合の対応体制を評価。 	10 点
価格点 見積金額	<p>「価格設定」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割合評価（配点20点）＊ 見積金額の予定価格（上限額）に対する割合を評価。 ・順位評価（配点20点） 見積金額の低い順に評価。 	40 点
合計		200 点

＊ 割合評価の価格点の計算式は次のとおり。
 $20点 - (見積金額 / 予定価格 \times 20点)$

11 審査結果の通知

審査結果は、審査後、応募者全員に文書で通知する。ただし、各評価項目の点数及び評価点を算出するための計算式は公表しないものとする。また、審査経過や結果に対する異議は受け付けない。

12 事業者選定に係る日程

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 募集の公告 | 令和3年6月14日（月）から令和3年6月25日（金）まで |
| (2) 質問受付 | 令和3年6月14日（月）から令和3年6月18日（金）まで |
| (3) 質問回答 | 令和3年6月23日（水） |
| (4) 必要書類の提出期限 | 令和3年6月25日（金） |
| (5) プレゼンテーション審査 | 令和3年7月 5日（月） |
| (6) 審査結果通知 | 令和3年7月12日（月） |

※日程については、岐阜市の都合で変更する場合あり。

13 事務局

〒500-8513

岐阜市鹿島町7丁目1番地

岐阜市民病院 事務局 医事課

担当：石山 服部

電話番号 058-251-1101 内線4404 4403

電子メールアドレス b-iji@city.gifu.gifu.jp

14 その他

- (1) 本提案において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (2) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とする。
- (3) 本業務を委託する相手方は、審査により選定された事業者を優先交渉先として、市の内部手続を経た上で決定されるので、事業者の選定をもって本業務を委託する相手方を決定するものではない。
- (4) 企画提案者の失格について
次のいずれかに該当した者は失格とする。
 - ① 本件プロポーザルを公告した以後、審査委員と本業務に関する接触を求めた者
 - ② 見積金額が、予定価格（1,551,565,070円）を超える者
 - ③ 企画提案について疑義がある場合は、岐阜市民病院医療事務等業務委託事業者選定審査委員会事務局から確認を行う場合もあるが、これに的確に回答できない者
 - ④ プレゼンテーション審査を欠席した者
 - ⑤ 企画提案後、業務の実施が困難となった者
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領に規定する資格停止措置を行う場合がある。